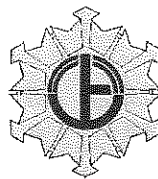


令和 7 年度

上球磨消防組合 職員採用試験要項



令和7年度上球磨消防組合職員採用試験を次のとおり実施する。

令和7年7月1日

上球磨消防組合長 中嶽 弘継



1 職種、採用予定数等

区 分	職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒 程 度	消 防	3人程度	消防本部及び消防署に勤務し、総務、予防、警防、救急、通信等の防災業務に従事する。

2 受験資格

- (1) 平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、消防職員として必要な知識、体格及び体力を有する者
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 上球磨消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

- (1) 受付期間
 - ・令和7年7月28日（月）から同年8月15日（金）まで（土曜・日曜・祝日を除く）
 - ・受付時間 午前8時30分から午後5時まで
 - ・郵送の場合は、令和7年8月15日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。
- (2) 申込先

上球磨消防組合 総務課 （電話 0966-42-3191）
所在地 〒868-0501 熊本県球磨郡多良木町大字多良木3146番地1
- (3) 申込手続

上球磨消防組合発行の申込用紙に必要事項を記入し、受験票返信用として110円切手を添え、申込先に持参又は郵送すること。
郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書し、必ず簡易書留で郵送すること。
- (4) 申込用紙の請求

【インターネットからダウンロードする場合】
上球磨消防組合ホームページにアクセスし、試験案内及び申込書をダウンロードすること。
印刷する申込書については、厚め（はがき程度）の用紙に印刷すること。

【来庁して直接入手する場合】

申込用紙は、上球磨消防組合総務課まで

（平日 17 時以降及び土曜・日曜・祝祭日は、上球磨消防署まで）

【郵送で請求する場合】

封筒の表に「上球磨消防組合職員採用試験申込請求」と朱書き、180円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4サイズ（24cm×33cm程度が入るもの）にあなたの住所・氏名等の宛先を明記し、同封して、上球磨消防組合総務課（2）申込先）へ請求すること。

(5) 受験票の交付

申込者には受験票を郵送にて交付する。

ただし、8月25（月）までに届かないときは、上球磨消防組合総務課まで問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日 時	試験地	試験会場	合格発表
第1次試験	令和7年 9月21日(日) 午前8時30分	多良木町	上球磨 消防組合	令和7年10月中旬 合格者のみに通知するほか、上球磨消防組合掲示板に掲示し、ホームページに掲載する。
第2次試験	令和7年 10月下旬予定	多良木町	上球磨 消防組合	令和7年11月上旬 合格者、不合格者ともに通知するほか、上球磨消防組合掲示板に掲示し、ホームページに掲載する。

(注) 第1次試験の際は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム等）を持参すること。なお、時計については、計時機能のみのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

区 分	出 題 内 容
教養試験 (高等学校卒程度)	時事、社会・人文、自然に関する一般的知識を問う問題（20題） 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） (択一式による筆記試験) 40題・2時間
適正検査	消防職員としての適応性を性格的な面からみる 20分
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 60分

【備考】

- 1 教養試験において基準点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
- 2 作文試験は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に次の試験を行う。

区 分	内 容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験
身体検査	胸部疾患の有無及び職務遂行に必要な健康度についての検査 (診断書による検査)
体力試験	消防職員としての職務遂行に必要な体力についての検査 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、50m走、立ち幅跳び 持久走(男:1500m走、女:1000m走) ※文部科学省新体力テスト実施要項に基づき実施

※試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、主に令和8年4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和9年3月31日までである。
- (2) 初任給は、原則として188,000円である。なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。

開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 受 験 者	科目別得点 総合得点	各試験の合格発表の翌日から1か月間 (土、日、祝日を除く。 午前8時30分から午後5時まで。)	上球磨消防組合 総務課
第2次試験	第2次試験 受 験 者			

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学生証、旅券等)を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

上球磨消防組合 総務課 電話 0966-42-3191

〒868-0501 熊本県球磨郡多良木町大字多良木3146番地1